

狭山市から緊急のお知らせ

病原性大腸菌O-157は予防が肝心!

全国的に猛威をふるっている病原性大腸菌O-157による食中毒は、ふん便による汚染を原因として起こります。

狭山市では、現在、発生の報告はありませんが、県下では7月26日現在で17人発生している状況です。感染源はいまだ特定されていませんが、次の注意事項を参考に十分ご注意ください。なお、7月26日に各自治会の皆さんにO-157に関する回覧を配布したところですので、ここでは予防面について再度お知らせいたします。



手をよく洗いましょう

□予防が最大の決め手

- ①石けんなどで手をよく洗う。
- ②食材料、調理器具(まな板は熱湯で)を流水で十分に洗う。
- ③食品の十分な加熱。75℃以上で少なくとも1分以上の加熱を。
- ④食品の保管は冷蔵保存、ただし過信は禁物。調理したらできるだけ早く食べる。
- ⑤飲料水の衛生管理にご注意。定期的検査を。



食品は十分加熱するようにしましょう

□検査を受けましょう

- ①飲料水の検査を受けたい→保健所に相談を(井戸水を飲用しているかたは、検査を受けましょう)
- ②受水槽の残留塩素を調べたい→保健所に相談を(受水槽を設置しているかたは、検査を受けましょう)

※検査にはそれぞれ検査費用が必要です。

検査をご希望のかたは直接、医師が狭山保健所へ ☎ 54-6212



こんなときはすぐ医師の診察を

下痢や腹痛があった場合は、
早めに医師の診察を受けてください!

問い合わせ：狭山市福祉健康部・狭山市保健センター ☎59-5811か狭山保健所へ ☎54-6212

この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています

今月は狭山の絵本、童句、AETコーナーは、緊急のお知らせが入ったため、お休みさせていただきます。

お・茶・香・る・ま・ち

さやま

【狭山市広報】
VOL.493

◆発行日/平成8年8月10日(毎月10・25日発行)
◆編集・発行/狭山市役所企画財政部秘書広報課
〒350-13 埼玉県狭山市入間川11-23-5
TEL.0429-53-1111(内線386)
FAX.0429-55-9713